

事務事業名	29756 芸術文化振興事業														
担当組織	市民生活部					文化スポーツ課					担当	文化担当			
組織コード	R1	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	18	01	01	記入日	令和元年 5月17日	
	H30	13	10	00		H30	01	02	01	18	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象		
分野	04	生涯学習									● 対象外		
施策	11	芸術文化活動の推進											
事業期間	平成20年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	社会教育法					関連計画 施政方針	戸田市生涯学習推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民等												
事業目的	芸術文化活動の振興、推進を図り、広く市民に普及させる。												
事業内容	文化祭、音楽祭、美術展覧会の開催。文化活動団体の支援及び事務局の事務全般。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (実行委員会)												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		4,806	4,920	6,400	6,400	6,400	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		4,806	4,920	6,400	6,400	6,400	
	人件費		4,776.1	4,776.1	4,776.1	4,776.1	0	
	投入 人員	常勤職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.7人	0人	
		非常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0人	
事業費+人件費		9,582	9,696	11,176	11,176	6,400		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	PR活動の実施	回	広報への掲載、要項・ポスターの配布等		10	10	10
	活動②	美術展覧会展出作品数	点	美術展覧会への出品数		10	10	—
	成果①	芸術文化事業参加人数	人	文化祭、音楽祭、市展、ミュージカル出演者数		250	220	230
	成果②	芸術文化鑑賞人数	人	文化祭、音楽祭、市展、ミュージカルの入場者数		216	228	—
						2,500	2,500	2,200
					2,427	2,062	—	
					13,000	13,000	13,500	
					13,333	14,186	—	
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 平成30年度開催の文化祭は45回目、美術展覧会は18回目として実施した。参加人数については、構成員の高齢化により活動規模を縮小している団体も多くあり、増加には至らなかった。鑑賞人数については、事業を継続して実施していることで、市民にも定着・浸透してきており、目標を達成することが出来た。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 身近に芸術を鑑賞出来る機会の創出や創作活動としての教室開催も実施していることから、施策に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 補助金等の内容について精査されている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市民主体の運営体制が整っており、適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 適正な範囲である。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	戸田市美術展覧会（市展）では、情報誌である「市展だより」のデザインを刷新し、より多くの市民が興味をいだくようなデザインに変更した。また、会期中において審査員によるギャラリートークを開催し、評価ポイントなどについて市民にわかりやすく説明する機会を設けた。 例年1～2回程度の開催であった教室事業は、平成30年度は年3回開催し、いずれも一流の講師を招き、子どもと大人をそれぞれ対象とした内容で行った。
見直しの効果	市展では、入場者数について若干の増加を確認することができた。 3回の教室事業では、いずれも定員を上回る応募があり、魅力的な内容であったことを確認できた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 市民が自らの作品や活動を発表する場として、市展や文化祭、音楽祭を継続的に開催することで、市民の芸術文化に対する関心も継続させることができる。 文化教室事業については、質の高いものを継続開催することで、創作活動の機会の創出につながり、教室参加者が市展に出品するなどの発展をみるることができる。
今後の取組方針	市展、文化祭において、その出展者、参加者及び入場者が固定化及び高齢化してきていることから、若い世代、特に子育て世代への積極的な情報発信等も視野に入れ、さらなる市民の芸術文化活動を推進していく。 創作活動の機会の創出を目的とした文化教室について、講師及び内容を充実させようとして、様々な年齢カテゴリーを対象にして継続開催していく。

事務事業名	21182 文化会館管理運営費														
担当組織	市民生活部					文化スポーツ課					担当	文化担当			
組織コード	R1	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	18	02	01	01	記入日	令和元年 5月20日
	H30	13	10	00		H30	01	02	01	18	02	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	01 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち	● 対象 ○ 対象外
分野	04 生涯学習	
施策	11 芸術文化活動の推進	
事業期間	平成17年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	・戸田市文化会館条例 ・戸田市文化会館条例施行規則	関連計画 施政方針
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	施設の利用者等	
事業目的	市民文化の向上と福祉の増進を図るため、文化会館の効果的かつ効率的な管理運営を進めていく。	
事業内容	文化会館の設置目的である市民の文化の向上と福祉の増進を図るための同施設の管理運営	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		285,378	293,988	2,829,050	247,328	247,328	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	8,086	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	244	244	244	244	
		一般財源	285,378	293,744	2,820,720	247,084	247,084	
	人件費		6,823	6,823	6,823	3,411.5	3,411.5	
	投入 人員	常勤職員	1人	1人	1人	0.5人	0.5人	
		非常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
事業費+人件費		292,201	300,811	2,835,873	250,740	250,740		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	自主文化事業数	事業	自主文化事業数	20	20	20	
					22	20	-	
	成果①	文化会館入館者数	人	入館者数	220,000	200,000	200,000	
					200,391	203,595	-	
成果②						-		
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 指定管理者による自主文化事業の中でも、市民ミュージカルや劇団等、市民自らが企画・参加するといった参加型事業が推進されており、魅力ある会館の管理運営が行われた結果、平成30年度において、自主文化事業数及び入館者数ともに目標値を達成することが出来た。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 文化活動の拠点として、市民文化の向上に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理により、経費を抑えながら維持管理を実施している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理により、市民参加型事業の展開など、市民に根付いた事業を推進している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 改修工事とも関連付けながら、受益者負担の方針に基づいて、より一層の適正化を図っていく。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	入館者が利用する箇所や宴会事業に係る備品の交換（受付椅子、冷蔵ショーケースなど）及び修繕（3階一部の空調機器更新、正面玄関前タイルの防滑塗装更新）を行い、利用者満足度の改善を図った。
見直しの効果	普段使用する部分を改修することで、施設の雰囲気も変化し、利用者アンケートなどで利用者からの喜びの声が多数寄せられたことから、満足度の向上に繋がったといえる。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 ● 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 文化会館は市民の芸術文化活動の拠点として、指定管理者による自主文化事業の実施や細やかなサービスの提供等、その役割は十分に果たしている。しかしながら、会館から約40年が経過しており、劣化した各種設備等は、現在及び将来の使用環境に合致するよう改修工事を行わなくてはならない。
今後の取組方針	1981年(昭和56年)1月に開館した市民の文化活動の拠点的施設である文化会館について、現在のニーズに対応し、誰もが利用しやすい施設とするために、老朽化した施設について安全確保を目的とした計画的な予防保全を実現し、長寿命化を図るために2019年度(令和元年度)から2020年度(令和2年度)にかけて全館休館期間を含む建築設備を主とした改修工事を行う。

事務事業名	7247 文化財保護事業														
担当組織	教育委員会					生涯学習課					担当	郷土博物館担当			
組織コード	R1	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	10	04	04	01	01	記入日	令和元年 5月14日	
	H30	62	10	00		H30	01	10	04	04	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	01	子どもの成長と生涯にわたる学びのまち									○ 対象		
分野	04	生涯学習									● 対象外		
施策	11	芸術文化活動の推進											
事業期間	平成17年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	文化財保護法・戸田市文化財保護条例・戸田市文化財保護条例施行規則					関連計画 施政方針	戸田市生涯学習推進計画						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	全市民、学校、各種団体												
事業目的	戸田市文化財保護条例の定めるところにより、文化財の保護活用を図り、市民の郷土に対する愛護精神を深め、文化の向上に資するように努める。文化財の保護・継承活動及び活用。												
事業内容	文化財の調査、保護活用の充実。文化財学習指導者及び郷土文化の後継者等の育成。郷土学習活動充実。埋蔵文化財発掘調査の実施。埋蔵文化財の整理および報告書作成業務。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		4,534	10,824	10,824	10,824	10,824	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	5	0	0	0	
		一般財源	4,534	10,819	10,824	10,824	10,824	
	人件費		3,684.42	4,366.72	9,074.59	9,074.59	9,074.59	
	投入 人員	常勤職員	0.54人	0.64人	1.33人	1.33人	1.33人	
		非常勤職員	0.94人	0.9人	1.5人	1.5人	1.5人	
事業費+人件費		8,218	15,191	19,899	19,899	19,899		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	文化財保護審議会開催回数	回			2	2	2
						2	2	-
	成果①	指定文化財件数	件			41	41	41
						41	41	-
成果②							-	
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 文化財保護審議会については、文化財保護事業の年度計画や指定文化財の状況等を審議・確認するため、目標回数通り2回開催した。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 文化財講座の開催や指定文化財の一般公開等により、市民が歴史や文化に触れる機会を提供していることから、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 経費は適正に執行している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 法令に基づき市の事業として適正に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 埋蔵文化財については、国・県の方針に従い、営利を伴う開発行為を起因とした発掘調査が必要となった場合は、原因負担者の原則に基づき開発事業者が発掘費用の負担をお願いしている。受益・負担は適正な範囲である。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	指定文化財については、市民への普及と周知をするために、説明板・標柱を順次修繕していく。さらに市広報を用い、指定文化財の一般公開日等の周知を積極的に行うことで、市民が文化財に触れる機会の拡大を図った。
見直しの効果	指定文化財について、市民からの問い合わせ件数や一般公開日への参加者数が増加するなどの効果があった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 文化財の調査・普及等、文化財保護に必要な事業は本事業内に網羅している。したがって、事業は現状の方向性を維持し継続して実施していく。
今後の取組方針	これまで継続して実施してきた文化財保護事業については、関係法令に基づき引き続き適正に実施していく。また、埋蔵文化財については、関係法令を遵守しながら埋蔵文化財の記録・保存に努めていくとともに、発掘調査報告書を刊行することで資料の公開・活用を図る。 生涯学習課本課に文化財業務があった時には、専任ともいえる担当者が配置されていた。郷土博物館が休館中であるため、郷土博物館担当業務としたが、博物館業務が従前に戻る令和2年度以降は、文化財を担当する職員の増員が必要である。埋蔵文化財に関する調査員の育成と円滑な文化財保護行政の実施に向けて職員の継続的な採用が望まれる。